

# 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市旧齋藤家別邸		
管理者名	旧齋藤家別邸運営グループ	指定期間	平成30年4月1日 ~ 令和5年3月31日
担当課	中央区役所 地域課		
所在地	中央区西大畑町576番地		
根拠法令			
設置条例	新潟市旧齋藤家別邸条例		
施設概要	施設面積 敷地面積：4,549.93㎡ 施設内容 建物：木造2階建て 延床面積：762.39㎡ 一階大広間、一階座敷、西の間、土蔵、配膳室、二階大広間、二階座敷、茶室 東の間、交流スペース他 庭園（平成27年3月国名勝指定）		

施設設置目的	
近代の新潟を代表する豪商の別荘である旧齋藤家別邸を、みなとまちで育まれたもてなしの文化を体感できる場として活用し、かつて柳都と呼ばれた新潟の繁栄ぶりを市内外に発信することにより、市民文化の向上、観光交流の推進及び地域の活性化に寄与することを目的とする。 【新潟市旧齋藤家別邸条例第1条（設置）】	
管理・運営に関する基本理念、方針等	
新潟市旧齋藤家別邸（以下「旧齋藤家別邸」という。）は、新潟市旧齋藤家別邸条例第1条（設置目的）に基づき、近代の新潟を代表する豪商の別荘である旧齋藤家別邸の庭園と建物を公開し、みなとまちで育まれたもてなしの文化を体感できる場として活用することで、かつて柳都と呼ばれた新潟の繁栄ぶりを内外に発信し、もって市民文化の創造、観光交流の推進及び地域の活性化を図ることを目的としています。また、旧齋藤家別邸は、平成27年3月より旧齋藤氏別邸庭園として国名勝指定を受けている施設なので、施設の歴史的・文化的な価値を十分に理解し、文化財保護法に係る法令・例規等の施策に準じると共に、平成29年3月に策定した「名勝 旧齋藤氏別邸庭園保存活用計画」を尊重し、適正に管理運営することが求められます。優良な指定管理者に管理運営させることで、多様化する市民ニーズに柔軟に対応し、本施設の設置目的をより効果的・効率的に達成することを基本方針とします。	

視点	評価項目	評価指標	実績	評価※	評価コメント※
市民	提供サービスの情報発信	当館のイベント情報をホームページ等で月6回以上発信するものとする	イベント、庭園情報をHP70回、FB58回の計128回(月平均10回以上)発信した	A	こまめな情報発信に努めた
	施設利用度	来館者数の年間目標値を45,000人とする	コロナ禍のため目標値を下回る結果となった 26,169人	B	コロナ禍の影響が大きかったため、指標に届かなかった
	自主事業の実施	設置目的に合致した自主事業を年間20回以上開催するものとする	コロナ禍で減少したイベントと来館者数を補うため、積極的な開催に努めた 企画展3事業3回、イベント5事業6回、セミナー9事業26回＝17事業35回開催した	A	指標を大きく上回る件数で、多様な自主事業を実施した
	利用者の満足度	来館者アンケートを実施し、全体評価で「良い」「とても良い」が90%以上頂けるよう努めるものとする	173件中167件96.5%の「満足」「やや満足」の評価をいただいた	A	非常に高い満足度を得られている
	苦情・要望に対する対応	来館者からの苦情・要望については、3営業日以内に回答するものとする	苦情や要望があった場合は、所管課及び本社に早急に相談し対応している 苦情0件、要望0件	B	
	ボランティアの活動	館の運営にボランティアのサポートは不可欠であることから、1人当たりの活動回数を年間10回以上とする	コロナ禍でもガイドと庭園作業を行っていただいた ガイド活動224回、庭清掃146回、登録ボランティア76人＝1人年平均5回活動	B	コロナ禍の影響が大きかったため、指標に届かなかった

財 務	管理運営経費の妥当性	管理運営経費を事業計画 予算額以下とする	予算36,696,000円－支出 37,056,650円＝▲360,650 円となったが自主事業収入 で補った	C	経費の縮減に努 めること
	市の歳入の増加	年間目標収入額を 7,300千円以上とする	コロナ禍のため来館者数が 半減し、目標額未滿となっ た4,289,526円	B	コロナ禍の影響が 大きかったため、 指標に届かなかっ た
業 務	日常連絡の適切さ	情報の共有を図るため報 告、連絡、相談を適時行 うものとする	職員間は元より市担当課及 び本社と情報を絶えず共有 し、相互信頼の構築に努め た	B	
	改善を必要とする際の対 応の迅速さ・適切さ	改善勧告等を受けた場合 は、速やかにそれに対応す るものとする	市公共建築第1課からの構 造物に関する指摘事項に ついては、市担当課と協議 のうえ対応した	A	迅速かつ適切な 対応を行った
	他施設との連携	地域の活性化に努めるた め、他施設との連携事業を 年間10回以上開催するも のとする	コロナ禍のため連携事業の 開催は1回(新春神楽めぐ り: 砂丘館)のみとなった	B	コロナ禍の影響が 大きかったため、 指標に届かなかっ た
	安全責任者の配置と安 全確保体制の確立	消防法の規定に基づく火災 訓練を年2回以上実施する ものとする	防火管理者を配置し、火災 訓練を年2回(春秋)実施し た	B	
	当該施設の管理に係る 関係法令の遵守	各種マニュアルの点検・拡 充を行うものとする	取り扱い現金管理マニュアル (令和3年2月)、災害時の職員 行動マニュアル(令和3年9 月)、災害時の閉館判断マニ ュアル(令和3年9月)を策定して 業務管理に取り組んだ	A	新たなマニュアル を策定し、適正な 管理に努めた
	業務仕様書等に定める 事項の遵守	その他業務仕様書等に定 める事項の遵守	業務仕様書の業務内容を 的確に実施した。	B	
人 材	配置人員条件の充足	利用者へのサービス提供 に支障ない人員体制を確 保するものとする	常時、来館者のサービスに 支障がない人員体制を確 保して取り組んだ	B	
	職員・ボランティア研修の 実施	職員及びボランティアのス テップアップ研修を年間6回 以上実施するものとする	コロナ禍のため職員研修が 2回、学芸員研修が3回、ボ ランティア研修は休止した	B	コロナ禍の影響が 大きかったため、 指標に届かなかっ た

【評価基準】

- A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている  
 B: 要求水準(評価指標)が達成されている  
 C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

- 館内、園路の日常点検を徹底することにより、観覧中の事故の発生や苦情を受けることなく運営することができた。  
 ○コロナ禍で減少した来館者数を補うため、自主事業の開催に積極的に努めた。  
 ○地域コミュニティ醸成の一助として、開催事業「文化の日、庭園ライトアップ、年末年始休館日」のお知らせを行った。  
 また、毎朝、道路(大神宮バス停前まで)の落ち葉の掃き掃除を実施した。  
 ○災害リスク(立地状況、建物・庭園の状態)の影響を考慮した災害時の閉館判断と職員行動マニュアルを策定し態勢の強化に努めた。  
 ○災害リスクの洗い出しを行って危険個所の発見確認に努めた。  
 ○コロナ禍後のインバウンド事業の在り方について、関係機関・団体と連携して取り組んだ。  
 ○市担当課(中央区地域課、歴史文化課)と情報を絶えず共有し、相互信頼の構築に努めた。

所管課による総合評価(所見)

市事業への協力や西大畑旭町文化施設協議会(異人の池)、近隣民間施設、ボランティアと連携した事業など、積極的に企画展やセミナーを開催することで、新潟市の観光交流の推進および地域活性化に寄与している。また、新たに災害時対応マニュアルの策定するなど、良好な管理運営を行っている。観覧者アンケートの満足度も依然として高い。今後も、担当課との協議・報告を行いつつ、適切な管理運営を行っていただきたい。